



## 旭川市医師会「女性医師部会」について

女性医師部会部会長（市立旭川病院 耳鼻咽喉科） 安藤敬子

平成14年11月に、旭川市医師会の6番目の部会としての「女性医師部会」が発足してから1年以上が過ぎました。日本医師会に女性会員懇談会ができたことがきっかけとなって、まず岩手県医師会に「女性医師部」ができ、その後、5つの県医師会が続きました。また全国保険医協会には女性医師懇談会があり、日本脳神経外科学会、日本外科学会、日本消化器学会などにも女性医師部があります。これらの会の女医さんたちとの会合はなかなか楽しく、感心させられることも多々あります。一昨年、北海道医師会でも女性会員懇談会の初会合がもたれましたが、医師会内の部会としては旭川が北海道で初です。

ここに今までの経過を報告します。

### なぜ、「女性医師部会」なのか？

女性医師の団体として一番大きいのは「日本女医会」で、歴史も古く、支部は全国にあります。これとは別に各地に女性医師だけの「会」もあり、それぞれ研修会や情報交換の場をもっています。その一つである「旭川女医の会」も定期的に講演会や女子医学生との懇談の場をもうけています。

既存の女性医師の団体があるのに、なぜ今、医師会の中に「女性医師部会」を創る必要があるのかと疑問を感じる先生、実際に何をするのか明確ではないと言われる先生、政治活動の場か、男女対決の場(?)かと危惧される先生、女医を特別扱いするのかと誤解されている先生もおられるようなので、この場を借りて説明させていただきます。

第一に、女性医師が抱える問題を女性だけで議論していても、一般には問題点そのものを納得してもらえないだろうということです。家庭と仕事

の両立に悩む男性医師というのはあまり聞きませんが、女性にとって両立は大問題です。

平成12年に北海道医師会が行った「女性医師の仕事と家庭の両立に関するアンケート」でも、育児・介護・家事雑用と医師としての勤務・研修の狭間で悩む女性医師の姿が浮かび上がりました。女性医師の場合は、子育て期間と研修・研究期間が一致するのです。しかし、古くからの問題にもかかわらず、必ずしも一般的に認識されているとは言えません。そこで問題点を明示し、女性医師の中だけでなく男性も含めた医師全体の問題として考えていきたい、また外側から見た女性医師像を私たち自身が認識したい、これが医師会内の組織として創設していただいた理由の一つです。

第二に、女性だけで議論しても解決への道筋は見えないだろうということです。国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、公立の医学部でも女子学生が半数近いところも出てきており、医療分野で女性医師が担う役割は増え続けております。医師に限らず、生涯の職業を持つ女性が増えるという時代の流れを逆戻りさせることはできません。少子化なども女性の有職化と密接に関連した緊急課題です。

男女・勤務・開業の別なく、人間としての基本的な生活と職業を両立させるためには、勤務形態の多様化を模索する事や、労働基準法に則ったドクターバンクの設立も一つの方法かもしれません。これらは社会全体の中でしか解決の方向は見えてこないと考えます。昨年、道医が実施した「管理者アンケート」では、家庭と仕事の両立について、かなり好意的な意見が出てはいますが、それを実現するためには、多くのハードルがあります。

第三に、男性とは違った視点、方向から医療界を見ることができないのではないか、市民の中に入

っていけないのではないかとことです。

## 目的

部会の目的を以下のように規定しました。

医療界の様々な問題について女性の視点から問題をとらえ、会員相互の情報交換、福祉増進を図り、ひいては社会全体に貢献することを目的とする。目的達成のために、次の事業を行う。

1. 女性医師の研修の支援に関する事項
2. 会員相互の情報交換に関する事項
3. 女性の特性を活かせる諸施策の提言に関する事項
4. 女性会員の学術研究並びに社会活動の支援に関する事項
5. その他、必要な事項

## メーリングリスト

会合は少なく、情報や意見交換は頻繁に、そして全ての情報を同時に共有するためにメーリングリストを立ち上げました。今は育児などに忙しくて活動する時間がない先生も、若い研修中の先生も、意見だけは遠慮なく出して下さい。いつかは有力な一員になると期待しております。

## 平成15年度の事業報告

1) 旭川在住の女性医師の現状調査をアンケートにより行い、その結果は旭川市医師会誌に報告しました。規程の日数の産休をとれなかった人が2割、産後仕事を制限または退職した人が3割おりました。看護職などでは当然とされている育児休暇はゼロです。応援医師の補充が十分でなければ不可能なことでしょう。

仕事の継続に必要と思う条件は、本人の意志と努力が最多で、以下、家族の協力、職場の理解と続き、医局の支援は最下位でした。今後も女性医師は増え続けますから、対応策をたてることは重要と思います。今回は、医師会に属していない若い女医さんや、退職した女医さんの意見を聞けなかったのが残念でした。

### 2) 講演会「女性の医療と健康」

医療に対する逆風が強い今だからこそ、市民の中にあっていくことが大切と考え、市民を対象と

した講演会を催しました。時流にのった話題だったため、約180名の参加があり、部会員一同ホッとした次第です。この講演会には北海道医師会からも後援していただきました。

\*千葉県立東金病院院長の平井愛山先生は「女性専用外来」について講演されました。いわゆる「女性科」は男性医師には訴えづらい症状を持っているとか、何科を受診しても訴えを理解してもらえない女性患者を女性スタッフだけで診療する科ですが、現在、公立だけでも50ヵ所以上の病院に開設されており、民間病院も含めると非常に沢山あります。しかし、きちんとした目的・データ・人員を確保しなかったため、患者の期待に応えられず途中で縮小した施設もあります。

千葉県では女性知事が誕生した後、全ての県立病院に「女性科」が開設されました。平井先生にはそのノウハウ、患者データなど詳しく話していただきました。

\*国立函館病院産婦人科の小葉松洋子先生は、実際に「女性科」を担当した経験を踏まえ、「女性外来と性差を考慮した医療」と題して講演されました。素人にも分かりやすく、講演会後のアンケートでは多くの共感が寄せられておりました。

「女性科」は女性特有の疾患も扱いますが、女性だけを特別扱いするためのものではなく、個人により適した医療を提供しようという考え方が基本にあります。男性にも特有の疾患はあるし、最近では自殺の増加も問題になっています。もし「男性科(?)」ができたならば、このような悩みを持つ患者の救いになるかもしれません。

## 今後の予定

平成16年度も市民を対象とする講演会を開催します。最近では育児に悩む親が多いこと、職業を持つ母親が増えると、当然、保育所の問題が出てくることから、講演会では「子ども」を取り上げます。医師会を身近に感じてくれる市民が増えることを期待しております。

また、女性医師が安心して産休、育児休暇や介護休暇をとれるようにするためには、どのような方策があるか、などについても考えていくつもりです。